

【企業選定の手順について】

《①入居企業の募集について》

宜野座村ITオペレーションパーク内の施設に空室がある場合に募集致します。
Web上では、<http://www.ginoza-sf.jp/>
にて募集に関する情報を提供致します。



《②企業訪問等諸調整》

施設に関するお問い合わせをいただいた企業様に対し、当村担当者
又は、当村と契約を交わした企業誘致アドバイザーが、企業訪問を
行い、計画の経緯や事業内容、規模等をお伺いし、当村及び施設との
マッチングについて意見交換をしながら調査を進めていきます。



《③入居許可申請書及び事業計画書等提出》

企業訪問等にて意見交換、情報交換を行った後に、
入居許可申請書(様式第1号)、事業計画書(様式第2号)、
事業計画概要説明書を提出していただきます。
(※村による企業訪問から許可申請まで約半年ほどの期間が目安です。)



《④入居企業選定委員会開催》

※提出された資料と事前に調査した内容を踏まえ、村の選定
基準と照合しながら入居資格について審査を行います。



《⑤入居許可通知書発行》

※選定結果に基づき、選定された企業様に対し、入居許可通知
書を発行いたします。選定結果については応募していただいた
企業様に文書にて通知いたします。



《⑥入居契約手続》

※施設の入居契約に関する手続に入ります。



《⑦契約締結及び施設入居》

※企業様調整のうえ、契約を締結した後、入居日を決定します。
※テナント工事は、入居日が決定してからの着手となります。

【提出資料について】

当村及び、当村が委託する企業誘致アドバイザー等の訪問等意見交換や、御用聞きに
て企業様の事業内容、要望、進出計画の経緯等調査を経て、企業の進出計画等と照らし
合わせて申請手続きに入る事となります。(この間半年ほどの期間が目安です。詳細につ
いては、当村担当までお問い合わせください。)

①入居許可申請書(様式第1号)

村条例にて定められた様式に記入のうえ提出していただきます。

②事業計画書(様式第2号)

事業計画の概要説明資料として提出していただきます。

③事業計画概要説明書

事業計画書の補足説明資料として提出していただきます。

【事業計画概要説明書の記載内容(ポイント)について】

表紙	タイトル 「宜野座村IT産業等集積拠点施設における事業計画」 ※タイトル下方に提出日 企業名を明記
会社概要	○会社名 ○本社所在地 ○設立年月 ○役員構成 ○資本金 ○主要取引銀行 ○株主構成 ○売上高 ○社員数 ○事業内容 ○各事業実績 ○事業所数 ○連結子会社 ○加盟団体 (売上高:過去5年間)
宜野座村IT産業等 集積拠点施設にて 計画される事業内容	○進出計画の経緯 ○宜野座村にて展開する事業内容 ○必要とする室面積(m ²) ※当施設に設置されている室面積が基準となります ○雇用計画(5年間) ○売上高見込(5年間) ○今後の事業展開に関するビジョンについて ※宜野座村に開設する事業所の位置づけについて
雇用について	○雇用形態(正社員・契約社員等)について ○求められる人材像(年齢層・性別・必要なスキル) ○新採用(高卒・大卒)に対する給与基準、並びに諸待遇 ○宜野座村又は地域における人材育成に関する考え方
課題	○今後見込まれる課題、問題点等 ○その解決に向けた事案等を記入
②③の資料を元に入居企業選定委員会にて審査を行う計画となっております。	

【この資料に関するお問い合わせについて】

宜野座村役場 企画課 098-968-5100(直通)

※平成31年4月1日現在